

大口町告示第 1 4 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 5 2 条第 3 項及び大口町長の職務を代理する職員を定める規則（昭和 5 8 年大口町規則第 3 号）第 2 条の規定により、大口町長の職務を代理する者及びその期間を次のとおり告示する。

平成 2 1 年 1 0 月 2 7 日

大 口 町 長 酒 井 鎭

1 町長の職務を代理する者

大口町長職務代理者大口町職員 近藤則義

2 町長の職務を代理する期間

平成 2 1 年 1 1 月 1 日午前 0 時から平成 2 1 年 1 1 月 1 日執行の大口町長選挙
による当選者が告知される時まで